



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 3 月 31 日 (火曜日) 号外 第 11 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

規 則	頁
○宮崎県税条例施行規則の一部を改正する規則…………… (税務課) 1	

規 則

宮崎県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 3 月 31 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第32号

宮崎県税条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県税条例施行規則 (昭和39年宮崎県規則第3号) の一部を次のように改正する。

別記様式第 167号及び別記様式第 167号の 2 を次のように改める。

様式第 167号 (第62条関係)

(提 出 用)

付
受 ○ 印

県税・総務事務所長 殿

年 月 日 年 月分 ゴルフ場利用税納入申告書

登録番号

特別徴収義務者住(居)所(所在地)・氏名(名称)	
印	
ゴルフ場名	所在地

区 分	課税標準(利用人員) (人)	税 率 (円)	税 額 (円)
一 般 分			
軽 減 分			
合 計			

日	利用人員(人)			日	利用人員(人)			日	利用人員(人)		
	一般分	軽減分	非課税分		一般分	軽減分	非課税分		一般分	軽減分	非課税分
1				12				23			
2				13				24			
3				14				25			
4				15				26			
5				16				27			
6				17				28			
7				18				29			
8				19				30			
9				20				31			
10				21							
11				22				計			

備 考	軽減分の内訳		非課税分の内訳	
	1 65歳以上70歳未満 _____人 2 国民体育大会・同予選会に 準ずる競技会の参加選手 _____人 3 早朝利用等 _____人 (早朝利用 _____人、薄暮利用 _____人)		1 18歳未満 _____人 2 70歳以上 _____人 3 障害者 _____人 4 国民体育大会・同予選会 (公式練習を含む。)の 参加選手 _____人 5 学生、生徒及び引率教員 _____人 6 国際競技大会(公式練習を含む。)の 参加選手 _____人	

営業日数	休業	実稼働	納入場所	納入年月日
日から 日まで	日	日		年 月 日

期限後申告 年 月 日		不申告 加算金		円	口座 振替
----------------	--	------------	--	---	----------

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

（用紙に関する経過措置）

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の宮崎県税条例施行規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。